

令和 3 年 9 月 17 日

保護者 様

棚倉町立棚倉中学校長 深谷 昇司

1 人 1 台 ICT 端末(iPad)の家庭での活用(試行)について

初秋の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、以前からお知らせしていますように、本日より ICT 端末の家庭での使用(試行)を行います。学力向上のため家庭でも有効に活用していきますので、ご協力をお願いいたします。

つきましては、今後の家庭での常時活用に向けて、問題なく試行を行えるよう学校でも指導しましたので、ご家庭でもご指導をお願いいたします。

最終的には、ICT 学習端末の学校・家庭での常時使用を通して、「自己マネジメント力」を高め、「探究活動」を主体的に行うことで、学力向上できる生徒を育成していきます。

記

1 今回の課題

○ 以下は課題の概要です。学習方法は各教科で指導済みです。

(1 年生)

数学 ドリル(アプリ活用)
社会 数学と同様
理科 問題演習(アプリ活用)

(2 年生)

数学 ドリル(アプリ活用)
英語 教科書・ワークの QR コードを活用した学習, ALT へのメールの手直し
美術 生徒作品を相互鑑賞し, コメントを記載する

(3 年生)

数学 実力テストの過去問を自己採点し, 撮影した物を ICT 端末で提出
社会 数学と同様
英語 教科書の QR コードを読み取り, 発音・イントネーションを学び音読する
美術 2 年生と同様

2 生徒会からの使い方宣言

タブレット使い方宣言(生徒会からの提言)

- 1 タブレットは大事に活用する。
- 2 学習に関係のない用途には使用しない。
- 3 カメラで撮ってはいけないものは撮らない。
- 4 夜 10 時以降は使用しない。

○ この宣言は、令和 3 年 9 月 13 日の朝会で、生徒会長が読み上げ、全校生で確認をしました。

○ 学校や町の使用ルールについては、令和 3 年 9 月 10 日付のプリントまたは本校 web でご確認ください。

3 その他

(1) 本日持ち帰り、①学校からの課題、②**主体的な探究活動**を行い、9 月 24 日(金)に学校に持参してください。

(2) 現在までに、各ご家庭に配付したプリント等は、本校 web で確認できます。

(3) 以上の件に関する問い合わせは、下記事務担当までお願いします。

(事務担当 教頭 鶴水達也 電話 0247-33-3176)